



平成23年9月17日

NPO法人行政文書管理改善機構  
理事長 廣田 傳一郎

### 公文書管理入選論文表彰式及び記念講演のご案内

拝啓 仲秋の候 貴職にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、常々格別のご厚情に預かり、心より御礼申し上げます。

行政文書管理改善機構(ADMIC)は、40年以上にわたり、多くの自治体の文書管理改善業務を支援してまいりました。平成15年からはNPOとして、多くの自治体のご協力をいただきながら、行政文書管理改善に関するセミナーの実施やアンケート調査などの調査活動、さらに「行政文書管理アカデミー」による文書管理技法の習得のための研修事業を展開しております。

さて、公文書管理の在り方を定める公文書管理法が平成23年4月に施行されました。政令やガイドラインによりますと文書管理の実体が大きく変わることになりました。自治体でも適正で効率的な文書管理を構築することが求められているところから、昨年に引き続き公文書管理への関心を高める目的で、内閣府と毎日新聞の後援を得て公文書管理に関する懸賞論文の募集を行い、平成23年9月14日に第2回入選論文2編を決定いたしました。

このたび、第2回公文書管理入選論文表彰式を10月4日(火)に東京で開催する運びとなりましたので、ここにご案内申し上げます。表彰式では、情報公開法の生みの親と言われる元・総務庁事務次官、増島俊之氏が審査委員長として講評されます。

また、表彰式に続く記念講演においては、災害と公文書管理に視点を据えて問題提起をしたいと考えております。今年の3月に起きた東日本大震災では、人命に加えて公文書も大きな被害を受けました。行政運営の基礎となる公文書を災害から守るために、今回の記念講演の統一テーマは、「災害に立ち向かう公文書管理～文書係長の責務～」とし、自治体の文書管理は、どのようなべきかとの観点から、被災地からの体験を交えた報告と提言をお届けします。

今回の被災を教訓として活かすため、公共団体の職員のみならずこの表彰式と記念講演に参加されることは、公文書管理法の目指す方向と、これに対応する自治体の新たな公文書管理のあり方についての理解を深めることに大きく貢献するものと信じております。別記及び別紙のプログラムをご参照の上、ぜひ貴庁文書管理ご担当職員のご参加を賜りますよう、ここにご案内を申し上げます。

敬具



## 記

- 1 日時：平成22年10月4日（火）10：00～16：30  
受付は、9時30分から行います。
- 2 場所：日本記者クラブ10階大ホール  
日本プレスセンタービル（東京都千代田区内幸町2-2-1）  
<http://www.presscenter.co.jp/>
- 3 対象者：国，独立行政法人，国立大学法人等，自治体職員
- 4 参加料：無料
- 5 申込み先及び問合せ先：  
〒162-0856 東京都新宿区市谷甲良町2-14 行政文書管理改善機構  
E-mail: [info@admic-akf.jp](mailto:info@admic-akf.jp) URL: <http://www.admic-akf.jp/>  
電話 03-5225-2356

### 【参加要領】

- 1 定員80名 先着申込み順で受付確認の返信メールを差し上げます。出席の際は、そのコピーを持参，提示してください。締め切りの場合は、その旨をご連絡します。
- 2 申込みは、上記のアドレスまでメールでお願いします。書式は自由ですが、所属団体名と部課名、職名、氏名に返信用のメールアドレスと電話番号を書き、「表彰式及び記念講演出席申込み」と明記してください。1団体複数の出席者がある場合は、各個人毎に必要な事項を記入してください。

以上